

建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和2年11月26日（木曜日）

午前11時18分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前11時51分 散会

付託事件

議案第142号中別表中歳出中第8款、議案第148号、議案第149号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第142号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中別表中歳出中第8款（土木費）
- ② 議案第148号 令和2年度水戸市水道事業会計補正予算（第1号）
- ③ 議案第149号 令和2年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）

2 出席委員（6名）

委 員 長	飯 田 正 美 君	副 委 員 長	萩 谷 慎 一 君
委 員	中 庭 次 男 君	委 員	五 十 巖 博 君
委 員	小 川 勝 夫 君	委 員	松 本 勝 久 君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

建設部長	渡 邊 雅 之 君	建設部技監兼建設設計画課長	大 森 幹 司 君
建設部技監兼道路建設課長	安 達 茂 君	建設部技監兼内原建設事務所	谷 萩 幸 治 君
道路管理課長	有 金 正 義 君	生活道路整備課	川 又 弘 一 君
河川都市排水課長	大 山 裕 己 君	建築課長	大 和 田 聰 君
土木補修事務所長	小 田 博 之 君		
都市計画部長	加 藤 久 人 君	都市計画部技監兼市街地整備課長	木 村 勤 君
都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長	大 和 直 文 君	都市計画課長	柴 崎 美 博 君
建築指導課長	井 原 孝 志 君	公園緑地課長	上 田 航 君
住宅政策課長	砂 川 和 敏 君		

上下水道事業者 管 理 者	荒 井	宰 君									
水 道 部 長	伊 藤 俊 夫	君	水道部技監兼 給 水 課 長	梶 山	学 君						
水道総務課長	梶 山	哲 君	經 理 課 長	栗 原 千	尋 君						
料 金 課 長	倉 田 佳 則	君	水道整備課長	杉 山 健	一 君						
浄水管理事務 所 長	島 孝 夫	君									
下 水 道 部 長	坏 貴 之	君	下水道部技監兼 下水道整備課長	松 葉 光 隆	君						
下水道管理課長	鬼 澤 英 一	君	下 水 道 施 設 管 理 事 務 所 長	渡 邊 基 弘	君						
6 事務局職員出席者											
議 事 係 長	綱 島 卓 也	君	書 記	堀 江 良	君						

午前11時18分 開議

○飯田委員長 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会します。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第142号ほか2件であります。

それでは、審査の進め方につきまして、お諮りいたします。初めに、執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行い、御意見を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第142号ほか2件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、議案第142号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中別表中歳出中第8款（土木費）について、執行部から説明願います。

初めに、第8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費について、大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 それでは、令和2年度の補正予算につきまして御説明いたします。

議案書②の令和2年度補正予算に関する説明書の18、19ページ目をお開き願います。

18、19ページの上段の表にお示しました8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、建築事務に要する職員給与費を84万2,000円増額するものでございます。内訳につきましては、給与会計に伴う減少額が42万4,000円、その他の増減額として人事異動等に伴う所要額の変更が126万6,000円の増額となってございます。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に、2目建築指導費について、柴崎都市計画課長。

○柴崎都市計画課長 続きまして、建築指導費の部分を御説明いたします。

8款土木費、1項土木管理費、2目建築指導費につきましては、指導事務に要する職員給与費を5万2,000円減額するものであります。内訳につきましては、給与改定に伴う減額が44万円、その他の増減額として人事異動等に伴う所要額の変更が38万8,000円の増額となっております。

以上でございます。

○飯田委員長 次に、2項道路橋りょう費及び3項河川費について、大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 続きまして、下段のほうの表にお示しました8款土木費、2項道路橋りょう費を御説明いたします。

1目道路橋りょう総務費につきましては、道路管理事務に要する職員の給与費を513万7,000円増額するものでございます。内訳につきましては、給与改定に伴う減少額が78万1,000円、その他の増

減額といたしまして人事異動等に伴う所要額の変更が 591万8,000円の増額となっております。

次に、3目道路新設改良費につきましては、道路新設改良に要する職員の給与費を1,664万8,000円減額するものでございます。内訳につきましては、道路新設改良に要する職員給与費につきまして、給与改定に伴う減少額が95万2,000円になってございます。あとその他の増減額といたしまして、人事異動に伴う所要額の変更が1,569万6,000円の減額、あわせて1,664万8,000円の減額となってございます。さらに、道路新設改良に要する会計年度任用職員の給与費につきましては、職員の育児休業などに伴う会計年度任用職員1名を任用したため、所要額102万2,000円の増額を行うものでございます。

次に、ページを返していただきまして、20, 21ページをお開き願います。

上段の表にお示ししました8款土木費、3項河川費、1目河川総務費につきましては、河川行政に要する職員給与費を151万4,000円減額するものでございます。内訳につきましては、給与改定に伴う減少額が37万円、そのほかの増減額といたしまして人事異動などに伴う所要額の変更が114万4,000円の減額となってございます。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に、4項都市計画費及び5項住宅費について、柴崎都市計画課長。

○柴崎都市計画課長 それでは、20, 21ページの部分の中段でございます。

続きまして、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、都市計画行政に要する職員給与費を1,134万8,000円減額するものであります。内訳につきましては、給与改定に伴う減少額が90万8,000円、その他の増減額として人事異動等に伴う所要額の変更が1,044万円の減額となっております。また、都市計画行政に要する会計年度任用職員給与費につきましては、内原駅南口の事業推進を図るため会計年度任用職員1人を任用し、所要額100万7,000円の補正を行うものでございます。

続きまして、8款土木費、4項都市計画費、6目公園費につきましては公園行政に要する職員給与費を650万円減額するものであります。内訳につきましては、給与改定に伴う減少額が39万2,000円、そのほかの増減額として人事異動等に伴う所要額の変更が610万8,000円の減額となっております。また、公園行政に要する会計年度任用職員給与費につきましては、植物公園の業務推進を図るため会計年度任用職員1人を任用し、所要額25万7,000円の補正を行うものであります。

続きまして、資料の20, 21ページの下段から、次のページ、22, 23ページにまたがっております、8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費につきましては、住宅行政に要する職員給与費を810万5,000円減額するものであります。内訳につきましては、給与改定に伴う減少額が18万6,000円、その他の増減額として人事異動に伴う所要額の変更が791万9,000円の減額となっております。

以上でございます。

○飯田委員長 次に、議案第148号 令和2年度水戸市水道事業会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

梶山水道総務課長。

○梶山水道総務課長 市議会議案第148号 令和2年度水戸市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

説明につきましては、別冊の議案書④令和2年度水道事業会計補正予算に関する説明書並びに明細書（第1号）により御説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書④の1ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出におきましては、給与改定及び人事異動などに伴います所要額の変更により269万3,000円を増額するものでございます。

ページを返していただきまして、2ページを御覧願います。

資本的収入及び支出の支出におきまして、給与改定及び人事異動などに伴います所要額の変更により603万円を増額するものでございます。あわせて、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額に充当する財源におきましては、表の下にありますとおり603万円を増額するものでございます。

詳細につきましては、総括を4ページ、5ページに載せており、会計年度任用職員以外の部分につきましては6ページ、7ページ、会計年度任用職員につきましては10ページ以降に記載しておりますので、後ほどお目通しください。

説明は以上です。

○飯田委員長 次に、議案第149号 令和2年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）について執行部から説明願います。

鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 市議会議案第149号 令和2年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

説明につきましては、別添の議案書⑤令和2年度下水道事業会計補正予算に関する説明書並びに明細書（第1号）により御説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書⑤の1ページを御覧願います。

収益的収入及び支出の支出におきましては、給与改定及び人事異動等に伴う所要額の変更により340万7,000円を減額するものでございます。

ページを返していただきまして、2ページを御覧願います。

資本的収入及び支出の支出におきましては、給与改定及び人事異動等に伴う所要額の変更により553万8,000円を増額するものでございます。あわせまして、表の下に記載してございます資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額に充当する財源におきましては、合計で553万8,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○飯田委員長 以上で、提出議案についての説明は終了しました。

それでは、これより質疑を行いたいと思いますが、質疑の方法につきまして、議案第142号、議案第148号及び議案第149号は、いずれも給与改定等に伴い、予算の補正措置を講じるものでございますの

で、これら3件を一括質疑したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括質疑とします。

それでは、議案第142号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中別表中歳出中第8款（土木費）、議案第148号 令和2年度水戸市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第149号 令和2年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 下水道について特に質問したいんですけども、先ほど給与改定等の関係の引下げがあつて340万7,000円引き下げたと。人事異動の関係で553万8,000円引き上げたと言いましたよね。この関係、要するに全体では約3,700万円の減額になるわけです。しかし、全体から見ればこの人事異動があつて増えたり減ったりする。来期どんなことになるのか。例えば人事異動によって500万円増えた、給与引下げによって300万円減ったというようなことについて、どういうふうになったか具体的にお答えいただきたい。

○飯田委員長 鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの中庭委員からの御質問にお答えいたします。

まず、収益的収入及び支出の340万7,000円の減額の内訳についてでございますが、制度改正に伴うものにつきまして70万4,000円の減額で、人事異動等に伴うものにつきまして270万3,000円の減額という内訳になってございます。あわせまして、2ページの資本的収入及び支出の553万8,000円の増額につきましては、制度改正に伴うものが73万5,000円の減額で、人事異動に伴うものが627万3,000円の増額という内訳になってございます。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 同様なことが、例えば先ほど河川費がありました、賃金の引下げで減額と。一方で、人事異動で増額というのがありましたけれども、これは具体的にはどんなことになるのかをお答えいただきたい。

○飯田委員長 河川費ですか。

大森技監兼建設設計画課長。

○大森建設部技監兼建設設計画課長 中庭委員のご質問にお答えいたします。

今の下水道管理課の鬼澤課長からも説明あったと思うんですけども、もともとの勧告に従つて減じた金額のほか、職員の異動に伴つての減額というのがありますけれども、そちらは具体的に言うと職員の年齢が若返つたりとかそういうのが、要は基本給が低い職員が増えたということになるかと思います。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 分かりました。要するに、当初予算で若い人を見込んでいた、しかし実際来た人が予定よりも高い年齢で給与が高かったということで増額になつてしまつ。しかし、給与減額が別な形で行われる。それを差し引いて書いてあるということですね。そこでちょっと質問なんですかけども、本会議の答弁で40代の職員で約2万3,000円減額と、それから50歳代の部長で約3万円の減額ということなんですか

も、これで見ると例えば課長級ですとどのぐらいの減額になるんですか。課長級で。

○飯田委員長 大森技監兼建設設計画課長。

○大森建設部技監兼建設設計画課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

あくまでも一つの事例としてですが、参考としてそういう減額がどのくらいかというのを策定したモデルがちょっとございまして、課長級とのお話でしたけれども、50歳で奥さんと子どもが1人いるような世帯の課長さんの場合だと今回の改定の影響では2万6,410円程度減額になるというようなモデルが示されています。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 係長クラスだとどのぐらい減額なんですか。

○飯田委員長 大森技監兼建設設計画課長。

○大森建設部技監兼建設設計画課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

これもあくまでも一つの事例としてですが、40歳の係長で奥さんがいらっしゃって、子どもが2人いらっしゃる場合は、2万2,524円程度の減額になるというような算定がされております。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私はやはり期末手当というのは実際は生活給ですよね。6月と12月に支給されますけれども、例えば子どもに対する仕送りとかあるいは住宅ローンの返済とか、いろいろな形で既に使途が決まっているという中で今回引き下げられるということについて、例えば部長さんや課長さんはどういうふうに考えるのか、お答えできないかと。これは個人的な問題なので無理かな……

○飯田委員長 ちょっとそれは……

○中庭委員 無理ですね。ですから、私はやはり生活給の一部だというのが現実だと思うんです。本会議でも話をしましたけれども、今回のコロナ禍の中で市の窓口では非常に感染の不安を覚えながら仕事をしていると。そしてさらに、保健所の職員についても夜中まで業務に当たると。そういう点では本当に感染の危険なんかも感じながらやっているわけで、本来ならば、そういう市の職員に対しては給与の引上げということも行うべきではないかと私は思うんですよね。それを現実的に引き下げるということについては、私はやはり市民の命と暮らしを守る職員の士気低下につながるというふうに思うんですけども、ただ答弁する方いらっしゃるかな。

○飯田委員長 それは先ほど本会議でやっていますので、御意見としてうかがって。

○中庭委員 じゃもう一つ。いいですか質問して。

○飯田委員長 どうぞどうぞ。

○中庭委員 本会議でも答弁があったんですけども、外郭団体がありますよね。都市計画部だったら公園協会がありますよね。その公園協会の場合、その各団体で決めると。要するに、今回の期末手当を引き下げるかどうかについては、その各団体で決めましたんですけども、これまで人事院勧告に基づいて正職員、要するに市の職員が引き下がった場合、外郭団体の給与については外郭団体が独自に判断するということだったんですけども、現実的にはどうだったのかお答えいただけないかなと。公園協会についてはどうだったのかお答えいただきたいと思います。

[発言する者あり]

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

各指定管理者に任せることをお話だとは思うんですが、市の方に準じて対応をしているというふうに考えております。

以上でございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、確認ですけれども、平成22年に期末手当が下がりました。平成23年にも給与が下がったというのがありました。これはリーマンショックのときだったんですけども、そのときは、やはり今の答弁では市の外郭団体である公園協会も下がったということなんですか、そうすると。準じて下がったということでいいんですか。

○飯田委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

平成22年当時の状況については、ちょっと現時点では私の方では分かりません。申し訳ございません。

○中庭委員 23年も。

○上田公園緑地課長 23年についてもちょっと存じ上げてございません。分からぬところでございます。

○飯田委員長 中庭委員。

○中庭委員 私もちょっと調べてみたんですけども、現実は下がったんです。だから、私はやはりこういうふうに下げてしまうんだと。そうすると結局外郭団体の月額給与は、市の職員と比べて大体2万円から3万円低いですね。例えば39歳の方で見ると2万4,000円ぐらい月額給与が低いというのが現実であります。そうなるとその方々も引き下がるということなので、これはぜひ外郭団体については引き下げるということでぜひ御尽力していただけないかと思うんですけども、再度答弁お願ひします。

[発言する者あり]

○飯田委員長 御意見として。

ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 本当にイロハのイの字のようなことで大変申し訳ないんですけども、人事異動という言葉がそれぞれ出てきましたよね。この人数とか、例えば各課のそれぞれ人事異動による額があるというような今の議案説明だったような気がするんですけども、これらについての当初予算とその人事異動によっての増額という議案になっているんですけども、私もよく分からぬんだよ、細かいことが。下水道のほうについては、増額だけ。何かそんな説明だったような気がするんです。これらについての人数とかそういうものというものは、どういうふうな想定をしてこの減額、増額という判断を現在やっているのかな。私、頭が悪いからよく分からぬんだけども、これは当初予算の職員と次年度に関わるこれが問題ということかな。人事異動という金額、これちょっと説明していただきたいなど。

○飯田委員長 鬼澤下水道管理課長。

○鬼澤下水道管理課長 ただいまの松本委員からの御質問ですが、当初予算におきましては、現員、現給で今いる人員の給与で給与計算しまして予算を組んでおりまして、年度が明けまして人事異動がありますと当初予算からは金額がずれてしましますので、その分につきまして毎年この時期に人件費補正を行っているという状況でございます。

○松本委員 次年度の令和3年度。

○鬼澤下水道管理課長 今やっている予算編成におきましては、今いる令和2年度の人員で人件費を算出しまして予算を組むことになります。来年年が明けて令和3年度に新たな人事配置になりました場合にはその分給与費がちょっとずれますので、12月までは当初予算のまま執行していきますが、12月になって人件費補正を行って今いる人事にあわせるというような形で執行してございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第142号、議案第148号及び議案第149号についての質疑を終わらせていただきます。

以上をもちまして、提出議案の質疑は全て終了しました。

それでは、これより各議案について御意見等を伺いながら採決を行ってまいりたいと思いますが、採決につきましても、ただいまの質疑と同様に議案第142号ほか2件を一括採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括採決とします。

それでは、議案第142号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中別表中歳出中第8款（土木費）、議案第148号 令和2年度水戸市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第149号 令和2年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）について、御意見等がありましたらお願ひします。

中庭委員。

○中庭委員 私は、これらの期末手当の引下げについては反対をいたします。これはやはり市職員の士気低下につながりますし、それから民間賃金の引下げにも連動するということになります。そして同時に新型コロナウイルス感染拡大で景気が落ち込んでいる中でさらに一層消費を落ち込ませて、そして景気を落ち込ませるということになりますので反対をいたします。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第142号、議案第148号及び議案第149号の3件について一括採決します。

採決の方法は、挙手によりお願ひします。

議案第142号中別表中歳出中第8款、議案第148号及び議案第149号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長　挙手多数であります。

よって、議案第142号、議案第148号及び議案第149号の3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案についての審査は終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長　御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして本日の建設企業委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前11時51分　散会